

こども園の目的

こども園は、保護者が就労、病気などの事情により、児童を家庭で保育できない場合において、「子ども・子育て支援法」および「児童福祉法」に基づき、保護者に代わって保育を行う児童施設です。

こども園は、児童の健全な心身の発達を促し、豊かな人間性をもった子どもを育成することを目的とし、保護者が安心して預けられるよう児童の保育をしています。

習志野市の目指す子ども像

- 1 明るく元気な子ども
- 2 友達と仲良く遊べる子ども
- 3 よく見て、よく考えて行動する子ども

教育・保育内容

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。このため、こども園では、子どもが安心して楽しく毎日が過ごせるように、発達に合わせた計画を立て、環境を整えて保育をしています。

杉の子こども園は

杉の子こども園は、平成24年4月1日に開園しました。3・4・5歳児は、短時間児と長時間児の合同保育を行います。

地域にあるこども園として、これまでの歴史を継承しつつ、園児や保護者・小中学校・近隣施設や豊かな自然との温かな触れ合いを通して、乳幼児期にふさわしい、心はずむ楽しい生活を送ります。

杉の子こども園の教育・保育目標

人間尊重の精神に基づき、心豊かでたくましい乳幼児を育成します。

- ・ 元気な子 → 明るい、健康、たくましい
- ・ 思いやりのある子 → やさしい、思いやり、協力
- ・ 考える子 → よく見る、よく聞く、工夫する

杉の子こども園の特色

実のなる木と緑に囲まれた自然豊かな環境の中で、0～5歳児が共に生活します。自然との触れ合いを通して、五感(視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚)を十分に活かして、自ら学ぶ力を培い、小学校以降の学力の基礎を養います。また、規則正しい生活習慣を乳幼児期にしっかりと身に付け、主体的に遊びに取り組む乳幼児期の育成を目指します。職員の専門知識を活用し、生涯、心身ともにたくましく生きる力の基礎を培います。

1 教育・保育時間

【長時間児】

(1)基本保育時間 月曜日～土曜日 8時30分 ～ 16時30分

(2)時間外保育時間 月曜日～土曜日 7時00分 ～ 8時30分
16時30分 ～ 19時00分

〈 時間外保育について 〉

- ・入園決定後、時間外保育の必要な方は手続きをしていただきます。
 - ア 勤務時間(家庭外労働)の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合
 - イ 通院等の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合
 - ウ 母親の出産等で父親が送迎するため、時間内に送迎が困難な場合
- ・変更、辞退についても、手続きをしていただきます。
- ・父または母の休日や育児休業中は、基本保育時間となります。

【短時間児】

(1)教育時間

登園時刻 8:50～9:00です。9時までに登園するようにしてください。

学年 曜日	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
月～金	入園式～4月末 9:00～11:00	入園式～4月下旬 9:00～11:00 (継続児は14:00)	9:00～14:00
	5月初旬～10月 9:00～13:00	5月～3月 9:00～14:00	
	11月～12月 9:00～13:30 1月～ 3月 9:00～13:45		

2 一日の流れ

(1)0・1・2歳児

※ 時間は目安です

	時間	乳児 (0・1・2歳児)
時間外保育	7:00	随時登園
	8:30	
基本保育時間	9:30	健康観察及び検温 遊び おやつ 遊び
	11:00	昼食
	12:00	午睡
	14:30	目覚め
	15:00	おやつ 遊び
	16:30	随時降園
時間外保育	19:00	

※休園日は日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

その他、災害などの事情により臨時に休園及び時間を変更することがあります。

(2) 3・4・5歳児

時間	短時間児	長時間児												
7:00		<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時登園 ・ 室内遊び 												
8:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者と一緒に保育室に移動する ・ 所持品の始末をする 												
8:50	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登園(各自の保育室に行く) ・ 所持品の始末をする 													
9:00	<p><短時間児、長時間児合同保育></p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 自ら選ぶ遊び 学級全体での活動 運動的な遊び 表現活動(絵・制作・歌・楽器・劇遊びなど) 自然体験(草花遊び・木の実拾い・砂遊び・散歩など) 行事への参加(運動会・発表会・地域行事など) </div>													
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付け ・ 汚れた衣服を着替える ・ 給食 ・ 歯磨き 													
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内遊び (3歳短時間児は降園準備) ・ 降園準備をする (3歳短時間児は降園) 絵本、紙芝居を見る 保育者の話を聞くなど 													
14:00	<p><降園・分離の準備をする></p>													
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降園 	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">預かり保育</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静的な遊びをする (3歳児は保育室で午睡) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内または戸外遊び </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内または戸外遊び </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 降園の準備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢児の友達と一緒に過ごす </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育終了 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	預かり保育		<ul style="list-style-type: none"> ・ 静的な遊びをする (3歳児は保育室で午睡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内または戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内または戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降園の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢児の友達と一緒に過ごす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育終了 	
預かり保育														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 静的な遊びをする (3歳児は保育室で午睡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 													
<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ 													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内または戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内または戸外遊び 													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 降園の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢児の友達と一緒に過ごす 													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育終了 														
15:30														
16:30														
17:00														
19:00		降園終了												

3 入園に際して

(1) 登園、降園に関すること

- ① 欠席・遅刻・早退・お迎えの保護者変更等は必ず連絡をしてください。
(欠席【遅刻も可】連絡は、欠席当日の午前9時までに保護者用スマートフォンアプリ【コドモン】登録での御協力をお願いしています。)
- ② 毎日、健康状況(顔色、体温、食事の量、便の状態等)をよく観察し、気になることがある場合はお知らせください。
- ③ 病後、怪我等の保育で個別対応が必要な場合は、家庭での保育をお願いいたします。
- ④ 保育中に体の具合が悪くなったり怪我などをしたりしたときは、連絡をします。状況によってはお迎えに来ていただくこともあります。
- ⑤ こども園への送迎は、保護者が行ってください。
 - ・迎えに来る方が、いつもと異なる場合は、必ず連絡してください。
 - ・保護者の方は送迎用のカードを必ず身に付けてください。
 - ・小学生の送迎は避けてください。
 - ・通園路を通して登降園してください。
 - ※他の道を通して登降園し災害にあった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害見舞給付申請が、できないことがあります。
- ⑥ 園児の安全確保のため、登降園時以外は門を閉めています。用事のある方は、自分で開けて入り、使用後は閉めてください。また、職員室にも声をかけてください。
必ず保護者が行き、子どもが直接触らないようにしましょう。

(2) 家庭状況の変更について

家族状況に変更があった場合は、速やかに「教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更届」「教育・保育給付認定証」を提出してください。

- ① 父母(または、それに代わる者)の職業、勤務先が変わった場合。(長時間児・新2号)
- ② 家族構成が変わった場合。(出産、死亡、その他)
- ③ 住居の移転(住所の変更)、電話番号の変更など。

※このほかにも、家庭状況などに変更があった場合に必要となる書類があります。

【短時間児のみ】

次の場合、事実が発生しだい、書類をもって届け出ていただきます。

- ① 転居やその他の理由でこども園をやめる場合⇒**退園願**
- ② 月の始めから終わりまでの1ヶ月間病気や家事都合などでこども園を休む場合⇒**休園願**(在園が確保されます。)
- ③ 休園期間が終わりこども園に再び登園する場合⇒**復園願**

* 「退園願」「休園願」「復園願」は2週間前までに提出してください。

* 規定の用紙がありますので職員室(担任)へ申し出てください。

(3) 連絡等に関すること

- ① 印刷物や掲示板などは、毎日御確認ください。
- ② 提出物は、必ず期限までに提出してください。
- ③ 集金は、おつりのないように袋に入れてクラス名と名前を書き、直接職員に手渡してください。

(4)短時間児の登降園について

①登園方法

玄関の前や園門に園長が立ちます。8時50分から9時までに登園してください。遅刻はお子様の不安につながりますので、登園時刻は守ってください。

* PTA活動などで早く活動する場合は、園に御相談ください。

②降園方法

子どもたちが整列します。担任から合図がありましたら、自分のお子様と手をつないでください。その日の様子や諸連絡などを伝え、担任と挨拶してから順番に降園します。

③注意事項

- ・必ず保護者が付き添い通園してください。
- ・保護者は保護者送迎カードを見えるように携帯してください。
(カードは配布します。ホルダーは各自で御用意ください。)
- ・自転車での通園は可能です。駐輪のため歩道に乗り上げる際には、歩いている方の安全のため、自転車から降りてください。できるだけ徒歩での通園に御協力ください。
- ・車での送迎は原則禁止です。(駐車場は長時間児保護者や来客用です。)雨天時も車を利用しての登降園はできません。やむを得ず車を使用したい場合は園長に御相談ください。許可証を発行いたします。また、車でお迎えに来た時には、園庭開放は利用せず速やかにお帰りください。
- ・降園時刻に間に合わない時や、他の方をお願いする場合は、必ず御連絡ください。御本人から連絡がない場合は、お子様を引き渡せない場合があります。
例:「お迎えを〇〇組の△△さんをお願いしました」
- ・玄関までの送りが基本となります。担任に伝えたいことは、保育中のため職員室の職員にお伝えください。担任へ直接連絡・相談したい場合は、降園後にお願いします。

(5)園庭開放

降園後1時間、園庭を開放しますので、保護者の責任の元、安全に遊びましょう。

- ・ブランコ、すべり台等の固定遊具を中心に開放します。
- ・衣服の汚れによる着替え、トイレ使用など、保護者の責任でお願いします。

開放終了10分前になりましたら、お子様と一緒に片付けてください。

* 給食のない日、園庭開放できない日は行事予定でお知らせします。

(6)施設開放

①こどもセンター

・利用時間9:00～16:00 ・利用可能日 月曜日から土曜日

* お休みの日:日曜・祝日・年末年始、その他事情により臨時で休園及び時間を変更することがあります。

・利用できる方 習志野市在住の就学前の乳幼児とその保護者

②子育てふれあい広場（こども保育課主催・年6回）

・開放時間 10:00～11:30

・開放場所 園庭、遊戯室

・親子、親同士、子どもたちのふれあいを目的とした遊び場の提供

・在園児とのふれあいの場の提供

・家庭で役立つ遊びの紹介(紙芝居・手遊び・リズム遊びなど)

(7)保護者の参加する行事(感染症の影響で、時期・内容が変更になる場合があります。)

* 入園式(4月)

・新入園児の入園をお祝いする式です。

* 保護者参観日（・4, 5歳児 6月頃 ・3歳児(6月、2月頃) ・乳児 6月、11月頃 ）

・園でのお子様の様子を御覧いただいたり、一緒に活動していただいたりします。

* 個人面談

・7月と12月に行います。(12月は希望される方のみ実施いたします。)

* 災害時引き渡し訓練(9月上旬 14時頃)

・保育中に災害が発生したことを想定して実施します。

* 運動会(10月予定) <令和4年度 幼児組のみ>

・一人一人が走ったり踊ったりする姿や友達と楽しむ姿を御覧いただきます。

* 発表会

・歌、合奏、劇などの表現活動を御覧いただきます。

・5歳児 12月上旬予定 9:30～10:30頃

・4歳児 1月下旬予定 9:30～10:30頃

* 学級懇談会(入園・進級当初 1回)

・2歳児は、2月に進級説明会を行います。

* 卒園式

・修了証書授与を行い、卒園をお祝いします。

* 保護者に参加いただく行事の日程につきましては、4月に配布します年間行事予定にてお知らせいたします。

(8)必要経費

- ①保育料
- 0～2歳児・・・令和4年度納税額より算出されます。
 - 3～5歳児・・・無償
- * 令和元年10月より、幼児教育・保育無償化となりました。
- ②給食費
- 0～2歳児・・・保育料に含まれます。
 - 3～5歳児・・・短時間児⇒1食245円
長時間児⇒1食245円+おやつ代

* 給食費の取り消しについて

- 長期欠席（土日を除く連続5日以上）
 - ・病気（入院）などで長期にこども園を欠席する場合、給食の取り消しができます。希望される場合は、「習志野市立学校等給食停止（再開）届」の提出が必要になりますので、園長にその事由を申し出てください。
 - ・手続きは、申し出があった日より3日間かかります。（土日を除く）また、給食再開にも同日数がかかります。
- 短期欠席（土日を除く1～4日）
 - ・欠席日数が短い場合でも、3日前（土日を除く）に申請の連絡がありましたら、給食の取り消し申し込みができます。

* 保育用品の購入について

通園リュック、防災頭巾につきましては、こども園で申し込みができます。その他の保育用品（カラー帽子・4、5歳児 ひらがな氏名印）につきましては、入園後にお知らせいたします。

保育料・給食費・預かり保育料は、各家庭で振り込み手続きをした銀行口座より、翌月引き落とされます。

4 災害に備えて

- (1) こども園では災害発生時に備え、全員が落ち着いて行動し、避難できるよう毎月一回避難訓練を実施しています。
- (2) 災害発生時や予知情報が出たときは、十分安全を確認し登園するようにしてください。
- (3) 保育中災害発生の場合、連絡をとることは困難です。コドモンでお子様の安否、施設の被害状況、避難場所についてお知らせします。コドモンをよく確認してお迎えに来てください。保護者の方がお迎えに来るまで、安全にお子様をお預かりしています。
- (4) 習志野市では、防災情報や緊急時の情報を呼びかける防犯・防災対策として、携帯電話でのメール配信サービスを行っております。習志野市のホームページからも御覧いただけます。また、NTTの「災害伝言ダイヤル171」のシステムもあります。園の伝言を再生して確認できるようにいたしますのでお試しください。(時期については未定)

杉の子こども園の電話番号は
047-472-4255です。

伝言を再生される際には、

- ① 171
 - ② 2
 - ③ 047-472-4255
- の順にダイヤルしてください。

NTT災害用伝言ダイヤル「171」

家族との安否確認などは「災害用伝言ダイヤル171」を活用しましょう。

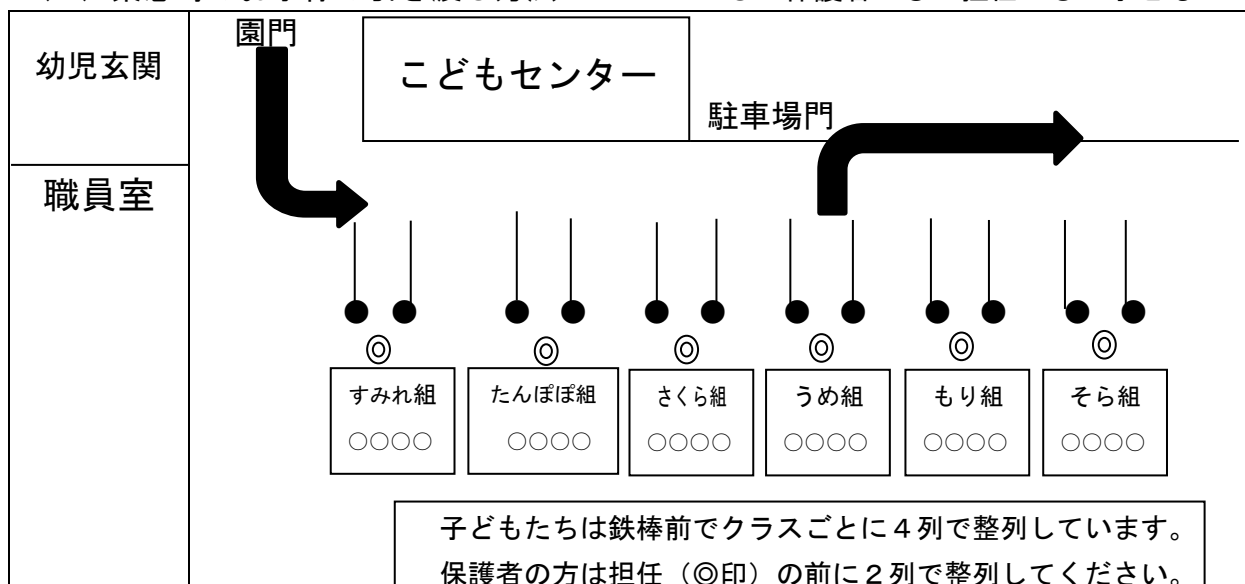
「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。



第二次避難場所は、富士見公園です

(5) 緊急時のお子様の引き渡し方法

● : 保護者 ◎ : 担任 ○ : 子ども



○クラスごとに並んでいますので、子どもの列の対面側へ2列で並んでください。

○お子様を確実に保護者の方に引き渡すために、担任(職員)に保護者送迎カードを提示し、「緊急時引渡し票」に必要事項を記入し、お子様を連れて安全に留意し、お帰りください。

★ 緊急時の対応について 【 短時間児 】

(1) 台風の接近等の気象(特別)警報発令が予想される時

- ①翌日に台風や大雪が予想される時は、前日の降園時に、文書にて翌日の保育内容をお知らせします。「臨時休業」「一部休業(登園時刻の変更)」「通常通り」「給食の有無」など)休日をはさむ場合は園からのコドモンにてお知らせします。
- ②臨時休園になった日の給食費については、食材等の急な発注取り消しができないため、徴収させていただきます。
- ③臨時休園の知らせが無い場合でも、以下の場合には、保護者の判断で登園を見合わせる事が可能です。

- ・前日に「登園時刻の変更」「通常通り」などの連絡があったにもかかわらず、午前6時の時点で東葛地区に暴風警報や大雪警報が発令している場合。(警報の確認は天気予報や気象情報等で保護者が行います)
 - ・台風・強力な低気圧の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されず、大雨警報、洪水警報だけが発令されている場合。
 - ・急激な天候変化時に雷注意報・竜巻注意情報・大雨警報・洪水警報が発令されている場合
 - ・通園路において、安全が確保されていない場合。
- * 保護者の判断で登園を見合わせる場合は、こども園へ連絡をお願いします。
(遅刻や欠席にはなりません。)

(2) 降園時の措置

- ・保育中に習志野市(東葛飾)に警報・注意報が発令された場合は、近隣の保育施設や鷺沼小学校、大久保小学校の校園長間で降園時刻について情報交換の上、決定します。
(降園を早める・遅らせる等)その場合はコドモンでお知らせします。

5 給食関係

乳幼児の健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が大切な役割をはたします。本市の給食は、厚生労働省の示す『食事摂取基準』を基に、入所(園)している子どもの身長・体重から、基準となる栄養の目標量を設定し献立を作成しています。主菜・副菜を含めた完全給食で、乳幼児の栄養生理面・個人的な発達を理解し、安全面に十分配慮して実施しています。

(1) 離乳食について

一人一人の発達状況・授乳・家庭での離乳食の状況などを確認しながら、すすめています。

(2) アレルギー対応食について

アレルギー対応食の実施は、医師の診断に基づいて行います。医師の指示によりアレルギーの原因となる食品の除去が必要な場合は、その食品が明記された『生活管理指導表』を年度ごとに1回提出してください。実施に際しては、施設長や栄養士等と面談を行います。除去内容に変更があった場合は、再提出をお願いいたします。また、除去内容によっては、代替食を家庭より御持参いただく場合があります。なお、投薬が必要な場合は、別に『与薬指示書』を提出してください。

(3) 時間外保育のおやつについて (乳児組及び土曜保育利用者のみ)

詳細については、時間外保育申込の際にお知らせします。

(4) お弁当について

基本的には給食提供となりますが、園外保育等により、お弁当を作っていただくことがあります。(4・5歳児対象)

6 保健関係

お子様の健康管理を、次のように行っています。

(1) 健康診断、諸検査について

健康診断	内科(乳児) (幼児) 歯科 眼科(4・5歳児)	年3回(春・秋・冬) 年2回(春・秋) 年2回(春・秋) 年1回(春)
身体計測	身長・体重	幼児:隔月 乳児:毎月
視力測定	4・5歳児	年1回
尿検査	蛋白・糖・潜血	年1回(春)

※結果は「けんこうのきろく」にてお知らせしますので確認後、印、またはサインをしてお返しください。

※1歳6ヶ月児・3歳児健康診査は、市で行っています。

該当者は、各御家庭で受けていただきますようおすすめします。

(2) 受診について

病気や怪我で受診される場合は、こども園に通っている事を医師に伝え、集団生活が可能かどうか御確認ください。

(3) 薬の預かりについて（下記参照）

こども園での投薬は原則的に行いません。医療機関を受診する際はこども園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるように御相談ください。（朝・晩または、朝・夕・寝る前など）医師の判断により集団保育可能で尚且つ、保育時間中の投薬が必要な場合は、医師の「与薬指示書」(みほん①)の提出と「薬の連絡票」(みほん②)の記入をもって投薬を行います。

※「与薬指示書」の用紙は、こども園にあります。

医師に記載していただいでください。その際、有料となります。

※「薬の連絡票」の用紙は、こども園にあります。与薬指示書の提出により、処方期間の登園日数分を事前に渡しますので保護者の方が記入してください。「薬の連絡票」と1回分の薬に記名をして、職員に手渡してください。

与 薬 指 示 書

下記の保育所・こども園児について当院で加療中ですが、登所・登園の際は保護者に代わり投薬をお願いします。

施設名 習志野市立 保育所・こども園

氏名 みほん① 月 日生

病名又は症状

薬の処方内容等

保育所・こども園での投薬時期
 食前 食後 その他()

今回の処方期間 月 日から 月 日まで

<注意事項・その他>

年 月 日 医療機関名
 電 話
 医 師 名 印

薬の連絡票

年 月 日

クラス名	氏名	保護者名	
医療機関名			
病名又は症状			
持参した薬は	みほん②		
薬の種類・内容	内容(該当するものに○) 粉薬(包) 水薬1回分 錠剤(個) 軟膏(部位) 点眼(右、左) その他()		
	内容(該当するものに○) 抗生物質 鼻水止め 咳止め 下痢止め 整腸剤 かゆみ止め その他()		
投与する時間	食前	食後	その他()
受領者		投与者	

年 月 日

様

投与しました 投与者

(4) 感染症の疑いがある場合は、下記の理由で登園できません。

乳幼児期は、病気に対する抵抗力が低い為、感染症に罹ることが多い。(子どもは生後6ヶ月から就学までに100種類のウイルスに感染すると言われてている。)乳幼児が集団生活をするこども園で感染症が発生した場合、まん延しやすく、子どもが健康な状態で教育・保育を受ける事が困難となる等、多くの影響を及ぼす為。

- A. 登園する時は医師が証明する「登所・登園許可証明書」(みほん③)の提出をお願いします。
 その際、有料となることがあります。

疾患名	登所・登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
その他の感染性疾患() ※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	

- B. 登園する時は医師の診断に従い、「登所・登園届」(みほん④)を保護者の方が記入して提出をお願いします。

疾患名	登所・登園のめやす
インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※発症した日を0日、解熱した日を0日と数える
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他、適切な対応が必要な感染性疾患	
伝染性膿痂疹(とびひ)	病変位を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで(※)(症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸症状が改善傾向にあること)

◎その他の感染性疾患

施設長が医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症については「登所・登園許可証明書」または「登所・登園届」を提出していただきます。

※用紙はこども園にあります。または市ホームページからのダウンロードもできます。

習志野市登所・登園許可証明書（医師記入）

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが大切です。下記の感染症にかかった場合には医師が証明する登所・登園許可証明書の提出をお願いします。

施設名 _____ クラス _____ 児童名 _____

除菌疾患に ○	疾患名	登所・登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	有効薬が消失していること又は適切な抗菌薬・解熱剤による治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	その他の感染性疾患()	※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症

上記の疾患で、____年 月 日から療養中のあるところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断したので、____年 月 日より登所・登園してよいことを証明します。

年 月 日 医療機関名 _____

医師名 _____ 印

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）厚生労働省準用
習志野市保健会 2018年10月改定

習志野市登所・登園届（保護者記入）

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが大切です。下記の感染症にかかった場合には医師の診断に従い、登所・登園届を保護者の方が記載して提出をお願いします。

施設名 _____ クラス _____ 児童名 _____

除菌疾患に ○	疾患名	登所・登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで(※)
	◎発症した日 月 日	◎解熱した日 月 日
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで(※) (症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること)
	◎発症した日 月 日	◎症状軽快した日 月 日
	溶連菌感染症	抗生薬内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱、咳が治まっていること
	手足口病	発熱、口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご熱)	全身状態がよいこと
	ウイルス性咽頭炎	発熱、咽頭の症状がなくなり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
	その他、適切な対応が必要な感染性疾患	
	※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	
	伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外着で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う

(※)日数の数え方:発症、解熱、症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日…と数える

医療機関名 _____ (年 月 日受診)において上記の診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので、____年 月 日より登所・登園いたします。

保護者名 _____

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版・令和5年一部改定）準用
2023年5月改定

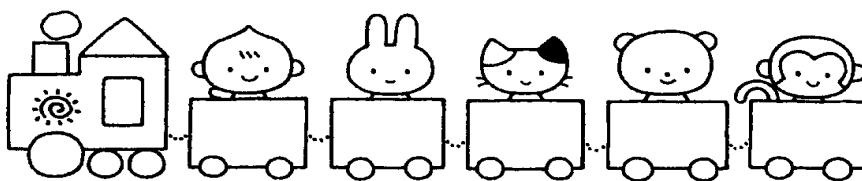
(5) 予防接種について

予防接種は体調の良い時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、御家庭で保育できる時に接種を受けてください。接種後やむを得ず登園される場合は事前に御相談ください。また、予防接種を受けた場合は、「けんこうのきろく」に御記入してください。

(6) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の加入について

こども園の管理下での児童の災害に対して、災害給付(医療費・障害見舞金又は死亡見舞い金の給付)を行う制度で、全員加入していただきます。なお、一年契約のため毎年加入をお願いします。加入後、災害発生に伴い医療機関を受診し、災害給付を請求した場合、給付まで保護者の方に医療費を立て替えていただく事になりますので、御了承ください。

※ 子ども医療費助成受給券と災害共済給付は併用できません。



7 持ち物一覧

〔 乳 児 〕

	準備するもの	0～1歳児	2歳児
1	食事用エプロン	1日 3枚	1日 2～3枚
2	おしぼりタオル	1日 3枚	1日 2～3枚
3	手拭きタオル	1日 1枚	1日 1～2枚
4	パンツ(パンツ使用児)		2～3枚
5	おむつ (紙おむつまたは布おむつ)	1日 10枚または10組	個人に合わせて
6	おむつカバー(布おむつの場合)	3枚	個人に合わせて
7	お尻拭き	適宜	適宜
8	下着(ランニング・半袖シャツ等)	2～3枚	2～3枚
9	上着 ズボン	2～3枚	2～3枚
10	靴下	2足	2足
11	汚れ物を入れるビニール袋	2枚	2枚
12	敷布団 掛布団 布団カバー(袋式) 毛布(夏はタオルケット)	1式	1式
13	帽子(外遊び用)	1	1
14	外靴(外遊び用)	1足	1足
15	防災頭巾	1	1
16	上靴	1足	1足

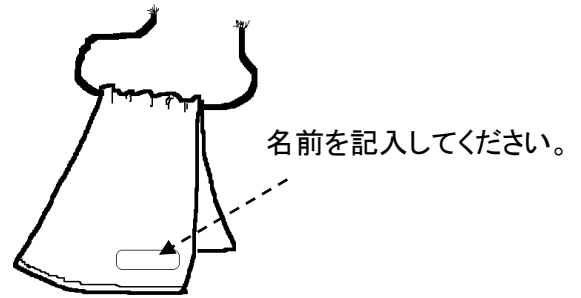
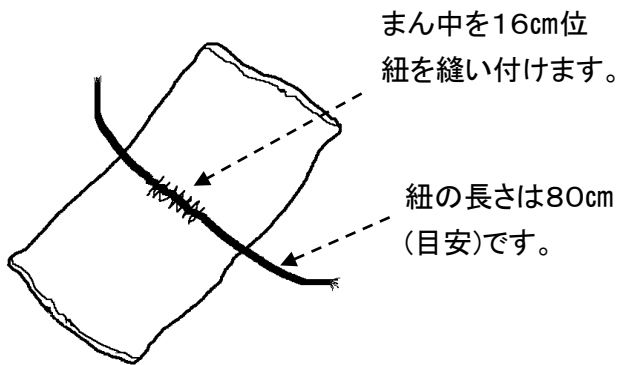
〔 お 願 い 〕

- ・持ち物(おむつ、靴下、下着など)すべてに名前を記入してください。
- ・衣類は年齢に応じて、自分で着脱しやすいもの、活動しやすいものにしてください。
- ・手拭きタオルは、毎日取り替えてください。
- ・汚れた衣類等は、毎日持ち帰り、引き出し(ロッカー)の中を点検し、補充してください。
- ・帽子、上靴、布団カバーは、毎週末に持ち帰り、洗濯してください。カバーは、保護者の方に掛けていただきます。

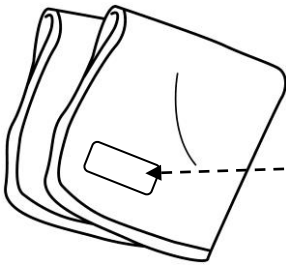
【作り方】

乳児食事用エプロン

フェイスタオルで作ります。



おしぼりタオル

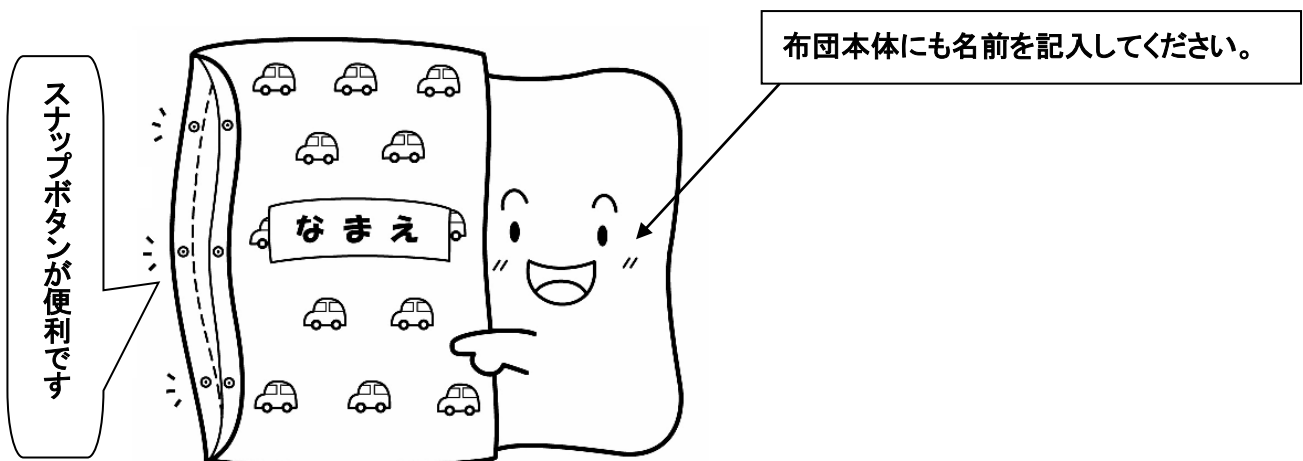


乳児 ふとん

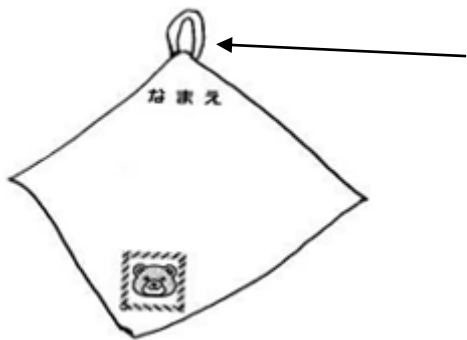
布団のサイズ(目安)

掛布団: たて130cm×よこ100cm

敷布団: たて130cm×よこ 85cm

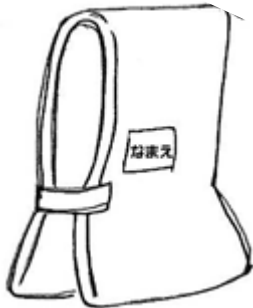


手拭きタオル



- ・ループを付けてください。
- ・毎日持ち帰りますので、翌日洗濯してあるものを持たせてください。
- ・名前はひらがなで記入してください。

防災頭巾



- ・災害時に備え、園で保管します。
- ・名前を記名してください。
- ・長期休業時に持ち帰りますので、陽に干すなどして衛生的に保管をお願いします。

〔 幼 児 〕

1	通園リュック	子どもが扱いやすいもの
2	上靴(運動靴)	名前はわかりやすく大きく書いてください。
3	上履き袋(3・4・5歳児)	1
4	手提げ袋(4・5歳児)	1
5	手拭きタオル	毎日取り替えます。
6	下着(パンツ・シャツ)上着 ズボン	1～2組常時御用意ください。
7	防災頭巾	1
8	歯ブラシ	布袋に入れてお持ちください。
9	靴下	2足
10	カラー帽子(外遊び用)	1
11	汚れ物を入れる袋	1枚
12	ベッドカバー・毛布 (夏はタオルケット) ベッドカバーと毛布を入れる袋	1式(長時間児)

(1) 服装

- ①活動しやすく、自分で着脱できる服装にしてください。
(上はTシャツやトレーナー、下はズボンやスパッツ等)
*フード付きの服、スカートは安全面から避けてください。
- ②上靴は白を基調としたバレエシューズとします。多少色や柄が入っても構いませんが、華美なものとは避けてください。(マジックテープで着脱するものは避けてください)
- ③通園用の靴は、履きやすく動きやすい運動靴とします。(サンダル・厚底、紐靴、ブーツ等は不適)

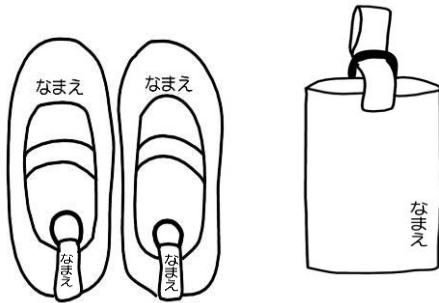
(2) 持ち物

- ①ハンカチ、ティッシュ…氏名を明記し、洋服のポケットに入れてください。(4・5歳児のみ)
- ②出席カード…通園リュックの外ポケットの中へ常時入れておいてください。(4・5歳児のみ)
- ③手拭きタオル…毎日取り替えて、通園リュックの中へ入れてください。
- ④歯ブラシ…布袋に入れて持たせてください。(担任の指示があってから)
- ⑤名札…左胸の位置につけてください。
- ⑥上靴…上靴袋に入れ月曜日に持ってきてください。
週末に持ち帰りますので御家庭で洗ってください。
- ⑦着替え袋…服が汚れた時に着替える服を入れて園に常時置いておきます。持ち帰りましたら、必ず補充分を翌日に持たせてください。袋は布が厚いと扱いにくいので、キルティングでないものが望ましいです。ポケットに汚れた服を入れるビニール袋を入れておいてください。
*3歳児は着替え袋ではなく、園のかごを使用します。汚れ物を入れる袋を御用意ください。

3・4・5歳で準備する物について

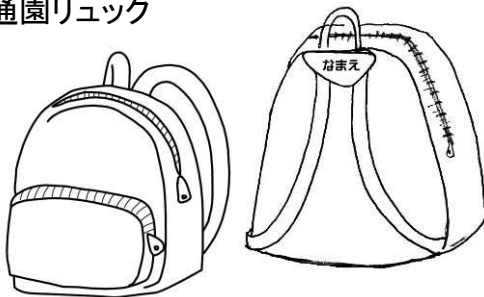
* 全ての持ち物に記名をお願いいたします

上靴・上靴袋



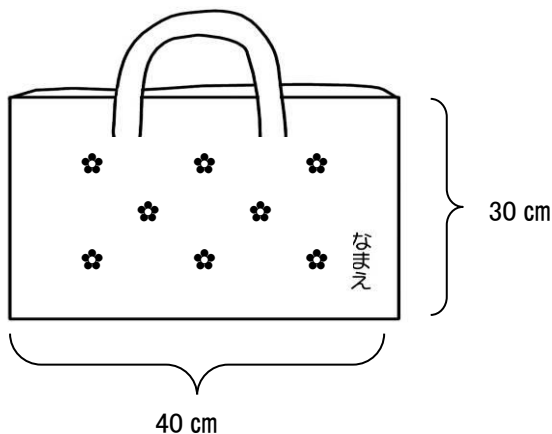
- ・ 白を基調としたバレースューズタイプ、多少色柄が入っても構いませんが、華美にならないようにしてください。
- ・ 上部とかかとの2ヶ所にひらがなで名前を書いてください。
- ・ ボタンやリングなど目印をつけるとお子様がわかりやすくなります。
- ・ 靴袋は、現在の靴サイズでなく、5歳児になった時の大きさも見込んで作ってください。

通園リュック



- ・ 氏名記入場所以外にも背中側にも記名してください。
- ・ 肩ひもはお子様の体の大きさに合わせて調整してください。

手さげ袋(4・5歳児)



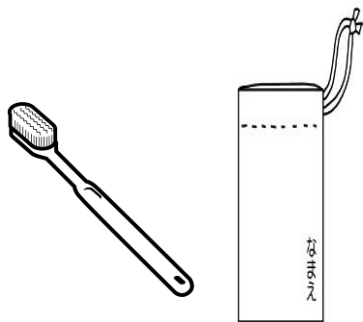
- ・ 名前は袋の外側に大きく見やすく記入してください。
- ・ 園から制作物など持ち帰る時に使用します。
- ・ 持ち紐は、お子様の身長を考慮し長すぎないようにしてください。

手拭タオル



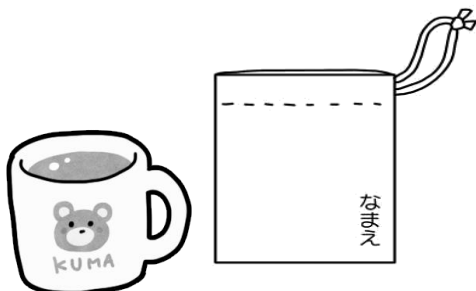
- ・ ループを付けてください。
- ・ 毎日持ち帰りますので、翌日洗濯してあるものを持たせてください。
- ・ 名前をひらがなではっきりとわかるように記入してください。

歯ブラシ・歯ブラシ袋



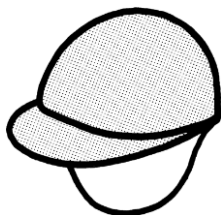
- ・歯ブラシ、袋共に名前を記入してください。
- ・3歳児は11月頃より、歯磨きをする予定です。歯ブラシを用意する時期については担任よりお知らせします。

コップ・コップ袋



- ・コップ、袋共に名前を記入してください。
- ・コップは持ち手のあるものをお勧めします。

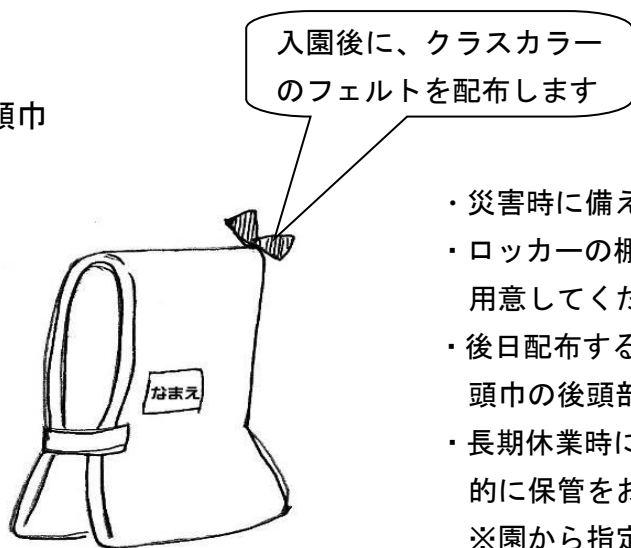
カラー帽子



- ・クラスごとに色が違います。

3歳児	たんぽぽ組…黄色
	すみれ組…薄紫色
4歳児	さくら組…桃色
	うめ組…赤色
5歳児	そら組…水色
	もり組…黄緑色

防災頭巾



- ・災害時に備え、園で保管します。
 - ・ロッカーの棚に保管しますので、あまり厚手でない物を用意してください。
 - ・後日配布するクラスカラーのフェルトをリボン型にして頭巾の後頭部に縫い付けてください。
 - ・長期休業時に持ち帰りますので、陽に干すなどして衛生的に保管をお願いします。
- ※園から指定された日に、持参してください。

着替え袋(4・5歳児)



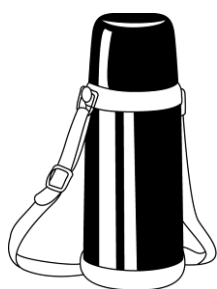
- ・園で下着や洋服を汚した時に着替えられるよう、着替えを常時1～2組入れてください。
- ・巾着タイプをお願いします。
- ・フックにかけて保管します。紐をつけ手提げ式になるようお願いします。
- ・ポケットには、汚れた服を入れるビニール袋をたたんで入れてください。
- ・布が厚いと扱いにくいので、キルティングでないものが望ましいです。
- ・3歳児は園のかごに着替えを常時2組入れておいてください。汚れものを入れる袋はハンガーにかけておいてください。

レインコート(4・5歳児)



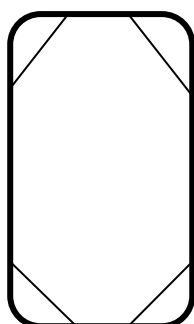
- ・フードつきのもの
- ・5歳児は、自然体験保育に持参します。
黒色、紺色、黄色は、スズメバチを刺激するため危険ですので、避けてください。

水筒(3・4・5歳児)



- ・水筒だけを持って出かけることもありますので、肩から掛けられる紐付きの水筒をお願いします。
- ・ストロータイプのは衛生上好ましくないので避けてください。
- ・容量が500mlくらいのもので。
- ・園外保育(遠足、自然体験保育)や運動会でも使用します。

ベッドカバー(3・4・5歳児) <長時間児>



- ・55cm×132cmの園のベッドを使用します。
- ・四隅にゴムをつけた敷きカバーを御用意ください。
- ・ベッドカバーと毛布又はタオルケットを入れる手提げ袋も御用意ください。